

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和6年5月29日

袋井市長定例記者会見資料
総合健康センター健康長寿課

加齢性難聴者補聴器装用モニター助成実証事業の実施

～加齢性難聴者の社会参加を促進し、生活の質の向上、健康寿命の延伸を図る～

◇聞き取る能力の衰え（ヒアリングフレイル）は、65歳から急激に増加する傾向にあり、一人暮らし高齢者の増加や新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響が残る中、コミュニケーションの低下や外出機会の減少など閉じこもりやフレイルが生じる要因となっている。

◇補聴器の装用については、経済的な負担のほか、使い始めのフィッティングによる煩わしさなどが課題とされている。このため、市と補聴器相談医や認定補聴器技能者が連携し、補聴器装用モニター助成実証事業を実施することで、経済的負担を軽減するだけでなく、フィッティングや継続的な装用を支援するとともに、聞こえの改善や装用頻度の確認、社会活動の参加状況などの行動変容についても検証する。

◇補聴器相談医や認定補聴器技能者との連携体制を構築し、高齢者の難聴対策の予防から受診の勧奨、補聴器の装用及び継続使用に向けたフォローまで一体的に取り組む。

【概要】

1. モニター対象者 以下の全てを満たす方

No.	適用
1	補聴器を初めて装用する方
2	袋井市在住の40歳以上の方
3	聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
4	補聴器相談医に補聴器の装用が有効であると診断された方
5	アンケートに協力していただける方
6	市税の滞納のない方

2. モニター定員 100人 ※先着

3. 助成額 認定補聴器専門店で購入する補聴器購入費の1/2以内（上限 30,000円） ※認定補聴器専門店とは、公益財団法人テクノエイド協会の認定を受けた補聴器の販売店

4. モニターへのアンケート調査

以下のとおり耳の聞こえや社会参加状況、使用頻度などについて、3回のアンケート調査を行う

No.	時期	調査内容
1	使用前	①耳の聞こえ ②社会参加状況 ③購入のきっかけ ④補聴器のイメージ
2	フィッティング終了時	①耳の聞こえ ②社会参加状況 ③使用頻度、使用状況
3	フィッティング終了1年後	①耳の聞こえ ②社会参加状況 ③使用頻度、使用状況

5. 今後 6月3日(月)から募集を開始し、今後以下のとおり進める

年度	適用
令和6年度	(1)加齢性難聴者補聴器装用モニター助成実証事業実施 (2)補聴器装用前後のアンケート調査の実施
令和7年度	(1)アンケート結果の集計分析 (2)補聴器装用の効果及び助成制度の有効性の検証

【お問い合わせ先】

袋井市 総合健康センター 健康長寿課 地域包括ケア推進係(担当:秋山)

電話:0538-84-7836 FAX:0538-84-7582 メール:chiikihoukatsu@city.fukuroi.shizuoka.jp